

半期報告書

(第39期中) 自 平成17年 4 月 1 日
 至 平成17年 9 月30日

株式会社ソフトクリエイト

東京都渋谷区渋谷二丁目22番 3 号

(941774)

目 次

	頁
第一部 【企業情報】	2
第 1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第 2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	7
3 【対処すべき課題】	8
4 【経営上の重要な契約等】	8
5 【研究開発活動】	8
第 3 【設備の状況】	9
1 【主要な設備の状況】	9
2 【設備の新設、除却等の計画】	9
第 4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	15
3 【役員の状況】	15
第 5 【経理の状況】	16
【中間財務諸表等】	17
第 6 【提出会社の参考情報】	35
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	36
中間監査報告書	
第38期中間会計期間	37
第39期中間会計期間	39

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年12月19日
【中間会計期間】	第39期中(自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)
【会社名】	株式会社ソフトクリエイト
【英訳名】	Softcreate Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林 勝
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目22番 3 号
【電話番号】	03 - 3498 - 0707 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門担当 笠 井 隆
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目22番 3 号
【電話番号】	03 - 3498 - 0707 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門担当 笠 井 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第37期中	第38期中	第39期中	第37期	第38期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (千円)	—	—	—	6,272,501	—
経常利益 (千円)	—	—	—	262,396	—
中間(当期)純利益 (千円)	—	—	—	127,351	—
純資産額 (千円)	—	—	—	1,065,740	—
総資産額 (千円)	—	—	—	2,949,571	—
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	3,239.33	—
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	420.87	—
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	—	36.1	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	277,882	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	57,219	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	107,067	—
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	—	—	—	966,951	—
従業員数 (名)	—	—	—	164	—

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成14年9月20日に子会社(株)エスシーを設立し、平成15年10月1日に同社を吸収合併しております。そのため、第37期のみ記載しております。

3 第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権(旧商法第341条ノ8の規定に基づき発行された新株引受権附社債に係る新株引受権)及び新株予約権方式によるストックオプションに係る新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場・非登録であり、期中平均株価の把握が困難であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期中	第38期中	第39期中	第37期	第38期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (千円)	—	3,387,176	3,820,000	5,059,423	6,995,154
経常利益 (千円)	—	218,819	281,349	252,334	410,954
中間(当期)純利益 (千円)	—	129,462	163,985	126,201	224,475
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	—	347,000	776,000	347,000	444,500
発行済株式総数 (株)	—	329,000	1,362,000	329,000	1,212,000
純資産額 (千円)	—	1,178,446	2,459,519	1,065,740	1,468,978
総資産額 (千円)	—	2,931,214	4,344,340	2,949,571	3,201,634
1株当たり純資産額 (円)	—	3,581.90	1,805.81	3,239.33	1,212.03
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	393.50	121.72	417.07	207.48
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	109.99	—	—
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)	—	—	—	50.00	25.00
自己資本比率 (%)	—	40.2	56.6	36.1	45.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	134,114	24,441	—	510,617
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	32,228	1,090,789	—	24,793
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	187,516	686,343	—	59,454
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	—	945,778	1,013,316	—	1,393,321
従業員数 (名)	—	169	207	164	175

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第38期中より中間財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
- 3 平成14年9月20日に子会社㈱エスシーを設立し、平成15年10月1日に同社を吸収合併しております。そのため、キャッシュ・フロー計算書については、第38期中より中間キャッシュ・フロー計算書を作成しております。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 5 第38期までの潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、新株引受権(旧商法第341条ノ8の規定に基づき発行された新株引受権附社債に係る新株引受権)及び新株予約権方式によるストックオプションに係る新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場・非登録であり、期中平均株価の把握が困難であるため記載しておりません。
- 6 平成16年12月24日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。なお、第38期の1株当たり当期純利益は、当該株式分割が期首に行なわれたものとして算定しております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当社には関係会社がありませんので、該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成17年 9 月30日現在

従業員数(名)	207
---------	-----

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 臨時従業員については、従業員数の100分の10以下であるため、記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。なお、労使関係は円満な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）におけるわが国経済は、小泉政権による行・財政改革の成果が表れ、特に銀行の不良債権の著しい減少が功を奏し、完全に回復基調に入りました。また、大手企業を中心に各企業とも収益の回復を背景とした設備投資が概ね堅調に推移し、雇用環境も改善の兆しを見せ、全般的に景気は、緩やかな回復の傾向がみられました。

当社の属するIT関連業界は、好調な企業収益を背景に、平成17年4月1日の個人情報保護法全面施行により企業における情報セキュリティ対策投資が本格化したことに加えて、IT投資促進税制の支援策等により、企業におけるIT投資は引き続き堅調に推移しました。

このような状況の中で、当社はプロダクト系SIサービスを中核としたシステムインテグレーション事業の拡大を推進してまいりました。平成17年4月20日に大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」市場への株式上場を果たしたことにより知名度が向上し、主力製品であるECサイト構築パッケージ「e c b e i n g」の引合いが増加し受注が拡大いたしました。

また、積極的なアライアンス活動を行い、関西を中心としてERPパッケージなどの業務ソリューションを提供しているウッドランド株式会社との業務提携及びそのEC関連会社との資本提携、株式会社フラクタリストとの業務提携及び資本提携によるモバイルEC市場への本格参入など、積極的に販路拡大に取り組みました。

さらに、第2のソフトウェアプロダクトであるウェブフォーム・ワークフロー「X - p o i n t」についても、大手システムインテグレーターとの協業により販路拡大を図りました。そのほか、個人情報保護法全面施行に伴い、情報セキュリティ対策のソリューションを積極的に提供してまいりました。

これらの結果、当中間会計期間の業績は、ECサイト構築パッケージ「e c b e i n g」販売の拡大及びセキュリティソリューション販売の拡大により、システムインテグレーション事業売上高が伸長し、売上高は38億20百万円（前年同期比12.8%増）となり、売上総利益は11億51百万円（前年同期比25.4%増）となりました。

また、販売費及び一般管理費については、新入社員の増加に伴う人件費の増加、サーバーセンター設備の増強による通信費等が増加したものの、売上総利益の増加が経費増を吸収したことにより、営業利益は2億96百万円（前年同期比39.5%増）となりました。営業外費用においては、株式上場費用及び新株発行費用の発生はあったものの、経常利益は2億81百万円（前年同期比28.6%増）と前年同期を上回る結果となり、中間純利益は1億63百万円（前年同期比26.7%増）となりました。

なお、事業区分別の業績を示すと次のとおりであります。

システムインテグレーション事業

システムインテグレーション事業は、ECサイト構築パッケージ「e c b e i n g」の販売、カスタマイズ及びそれに伴うサーバーセンターによるホスティングサービスが昨年に引き続き拡大したこと、並びに個人情報保護法全面施行に伴う情報セキュリティ関連ソリューションの需要増に伴い、ネットワーク構築保守サービス売上高及び市販パッケージ提供サービス売上高が伸長し、売上高は22億37百万円（前年同期比29.4%増）となりました。

ITインフラ提供事業

ITインフラ提供事業は、企業のIT投資の回復基調を受けて、パソコン及びディスプレイ等の販売出荷台数は増加したものの、市場における価格競争の激化により販売価格が低下し、売上高は9億86百万円（前年同期比2.3%減）となりました。

インターネット通信販売事業

インターネット通信販売事業は、IT機器の販売に加えて、家電製品など商品アイテムを増やしたことにより、販売出荷数量は増加したものの、市場における価格競争により販売価格が低下し、売上高は5億95百万円（前年同期比8.1%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、10億13百万円（前中間会計期間末比7.1%増）となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は24百万円（前年同期比1億9百万円減少）となりました。これは、税引前中間純利益が2億82百万円と前中間会計期間に比べて64百万円増加したこと、並びに仕入債務の増減額が前中間会計期間に比べて1億86百万円増加したものの、当中間会計期間末に売上の計上が集中したことにより売上債権の増減額が前中間会計期間に比べて3億81百万円減少したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、10億90百万円（前年同期比11億23百万円増加）となりました。これは、新株式発行により調達した資金を将来の設備投資等に備えて定期預金に7億円預入れたこと、並びに投資有価証券の取得による支出が2億87百万円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、6億86百万円（前年同期比8億73百万円増加）となりました。これは、社債の償還による支出が1億円あったものの、新株式発行により資金を8億50百万円調達したこと等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、システムインテグレーション事業、ＩＴインフラ提供事業及びインターネット通信販売事業を行っており、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしていません。

(2) 受注実績

当中間会計期間における受注実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分の名称	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
システムインテグレーション事業	1,278,330	+ 73.2	599,225	+ 66.8
合計	1,278,330	+ 73.2	599,225	+ 66.8

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 システムインテグレーション事業内での開発に係る受注高を記載しております。
3 ＩＴインフラ提供事業及びインターネット通信販売事業については、該当事項ありません。

(3) 外注実績

当中間会計期間における外注実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分の名称	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
	外注費(千円)	前年同期比(%)
システムインテグレーション事業	298,950	+ 49.6
合計	298,950	+ 49.6

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 システムインテグレーション事業内での開発に係る外注費を記載しております。
3 ＩＴインフラ提供事業及びインターネット通信販売事業については、該当事項ありません。

(4) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分の名称	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
システムインテグレーション事業	2,237,961	+ 29.4
ＩＴインフラ提供事業	986,184	2.3
インターネット通信販売事業	595,854	8.1
合計	3,820,000	+ 12.8

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、システムインテグレーション事業を構成するサービスの一つであるプロダクト系S Iサービスにおけるソフトウェアプロダクトの継続的な新製品開発と製品の機能強化のための活動が中心であります。自社開発商品の品質向上、競争力強化に注力し、市場拡大を積極的に進めております。

なお、当中間会計期間における研究開発費の総額は2,645千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当中間会計期間において、新に確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	2,748,000
計	2,748,000

(注) 平成17年9月1日開催の取締役会決議により、平成17年11月18日付で株式分割(1:3)に伴う定款変更が行われ、会社が発行する株式の総数は5,496,000株増加し、8,244,000株となっております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年12月19日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	1,362,000	4,086,000	大阪証券取引所(ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」)	—
計	1,362,000	4,086,000	—	—

(注) 平成17年11月18日付で株式分割(1:3)を行い、発行済株式総数が2,724,000株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

株主総会の特別決議日(平成15年12月15日)		
	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数	321個	320個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	96,300株	288,000株(注)7
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり967円	1株当たり323円(注)7
新株予約権の行使期間	(注)5	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 967円 資本組入額 484円	323円(注)7 162円(注)7
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下新株予約権者という。)は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職の場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を相続することができる。 その他の条件については、本総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左

- (注) 1 平成15年12月15日開催の臨時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定による新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行い、上限を360個とする旨決議されましたが、平成15年12月15日の取締役会決議に基づき、平成15年12月19日に新株予約権360個のうち315個を付与しております。
- 2 平成16年7月26日の取締役会決議に基づき、平成16年8月2日に新株予約権360個のうち26個を付与しております。
- 3 平成16年11月11日の取締役会決議に基づき、平成16年11月11日に新株予約権360個のうち19個を付与しております。
- 4 提出日の前月末現在において、付与した新株予約権360個のうち40個については、24名の退職等により失権しております。
- 5 提出日の前月末現在の新株予約権を付与した320個のうち平成15年12月19日に付与した新株予約権281個の行使期間は、平成17年12月20日から平成25年12月15日までとなっており、平成16年8月2日に付与した新株予約権23個の行使期間は、平成18年8月5日から平成25年12月15日までとなっており、平成16年11月11日に付与した新株予約権16個の行使期間は、平成18年11月15日から平成25年12月15日までであります。

- 6 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、払込金額を下回る価額で、新株式を発行する場合または自己株式を処分する場合[新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。]は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 7 平成17年11月18日付の株式分割(1:3)により、各数値の調整を行っております。

株主総会の特別決議日(平成17年 6 月28日)		
	中間会計期間末現在 (平成17年 9 月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数	400個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	40,000株	120,000株(注) 3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり11,392円	1株当たり3,798円
新株予約権の行使期間	自 平成19年 9 月 1 日 至 平成27年 6 月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 11,392円 資本組入額 5,696円	3,798円(注) 3 1,899円(注) 3
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下新株予約権者という)は、新株予約権の行使時においても当社の取締役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職の場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を相続することができる。 その他の条件については、本総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する	同左

- (注) 1 平成17年6月28日開催の定時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定による新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行い、上限を500個とする旨決議されましたが、平成17年9月1日の取締役会決議に基づき、平成17年9月1日に新株予約権400個を付与しております。
- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、払込金額を下回る価額で、新株式を発行する場合または自己株式を処分する場合[新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。]は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端株は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3 平成17年11月18日付の株式分割(1:3)により、各数値の調整を行っております。

旧商法第341条ノ8の規定に基づき発行された新株引受権附社債

第1回無担保新株引受権附社債 (平成12年3月10日)	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株引受権の残高	65,000千円	同左
新株引受権の権利行使により発行する株式の発行価格	867円	289円(注)
資本組入額	434円	145円(注)

(注) 平成17年11月18日付の株式分割(1:3)により、各数値の調整を行っております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年4月19日 (注)1	150,000	1,362,000	331,500	776,000	524,100	806,715

(注)1 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格	6,200円
引受価額	5,704円
発行価額	4,420円
資本組入額	2,210円
払込金額の総額	855,600千円

2 平成17年11月18日付の株式分割(1:3)により、発行済株式総数が2,724,000株増加しております。

(4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
林 勝	東京都渋谷区神宮前3-15-24-201	261,500	19.20
(有) ティーオーシステム	東京都渋谷区神宮前3-15-24-201	213,530	15.68
林 宗 治	東京都世田谷区玉川4-4-19-206	117,117	8.60
林 雅 也	東京都文京区小石川2-16-6-204	98,517	7.23
株式会社オービックビジネス コンサルタント	東京都新宿区西新宿6-8-1住友不動産新 宿オークタワー	81,000	5.95
大 阪 証 券 金 融 株 式 会 社	大阪府大阪市中央区北浜2-4-6	52,100	3.83
林 ま つ	神奈川県横浜市港北区高田東2-21-9	49,266	3.62
ソフトクリエイイト従業員持株会	東京都渋谷区渋谷2-22-3渋谷東口ビル	20,370	1.50
みずほキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋兜町4-3	20,000	1.47
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	17,300	1.27
計	—	930,700	68.33

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,361,200	13,612	—
単元未満株式	普通株式 800	—	—
発行済株式総数	1,362,000	—	—
総株主の議決権	—	13,612	—

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	12,540	21,400	14,300	13,350	12,790	12,950 3,980
最低(円)	9,000	10,400	10,540	11,800	10,050	10,700 3,350

(注) 1 株価は、大阪証券取引所(ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」)におけるものであります。

2 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

3 監査証明について

(1) 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

(2) 前中間会計期間に係る中間監査報告書は、平成17年3月23日に提出した有価証券届出書に添付したものを使用しております。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成16年 9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年 9月30日)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年 3月31日)			
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)										
流動資産										
1 現金及び預金			945,778			1,713,316			1,393,321	
2 受取手形			64,807			28,773			48,991	
3 売掛金			889,267			1,179,930			822,382	
4 有価証券			—			100,210			—	
5 商品			100,778			72,774			84,300	
6 未成業務支出金			156,052			150,154			82,165	
7 繰延税金資産			69,103			79,662			69,323	
8 その他			36,587			46,259			33,155	
貸倒引当金			4,645			2,659			3,120	
流動資産合計			2,257,730	77.0		3,368,422	77.5		2,530,518	79.0
固定資産										
1 有形固定資産										
(1) 工具、器具及び備品	1		151,140			152,432			149,018	
(2) 土地	2		95,570			95,570			95,570	
(3) その他	1		13,627			12,114			12,819	
有形固定資産合計			260,339	8.9		260,117	6.0		257,408	8.0
2 無形固定資産			62,698	2.1		111,357	2.6		66,239	2.1
3 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券			42,154			320,133			30,503	
(2) 繰延税金資産			53,370			52,231			53,835	
(3) 敷金保証金			161,698			122,861			162,531	
(4) その他			124,283			119,725			111,900	
貸倒引当金			31,061			10,509			11,302	
投資その他の資産 合計			350,446	12.0		604,441	13.9		347,468	10.9
固定資産合計			673,484	23.0		975,917	22.5		671,116	21.0
資産合計			2,931,214	100.0		4,344,340	100.0		3,201,634	100.0

		前中間会計期間末 (平成16年 9月30日)			当中間会計期間末 (平成17年 9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年 3月31日)			
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)										
流動負債										
1 買掛金	2		859,124	51.9		986,140	40.5		846,744	47.3
2 一年以内返済予定 の長期借入金			73,337			20,000			36,000	
3 一年以内償還予定 の社債			100,000			100,000			100,000	
4 未払法人税等			111,863			138,794			141,040	
5 賞与引当金	3		135,000			150,589			128,127	
6 その他			243,148			365,179			261,902	
流動負債合計			1,522,472			1,760,703			1,513,815	
固定負債										
1 社債	2		100,000	7.9		—	2.9		100,000	6.8
2 長期借入金			20,000			—			—	
3 退職給付引当金			69,095			78,917			75,241	
4 役員退職慰労引当金			41,200			45,200			43,600	
固定負債合計			230,295			124,117			218,841	
負債合計			1,752,768	59.8		1,884,821	43.4		1,732,656	54.1
(資本の部)										
資本金			347,000	11.9		776,000	17.9		444,500	13.9
資本剰余金										
1 資本準備金			185,115	6.3		806,715	18.6		282,615	8.8
資本剰余金合計			185,115			806,715			282,615	
利益剰余金										
1 利益準備金			8,605	22.0		8,605	20.1		8,605	23.2
2 任意積立金			119,632			114,356			119,632	
3 中間(当期) 未処分利益			517,512			751,487			612,524	
利益剰余金合計			645,750			874,448			740,762	
その他有価証券 評価差額金			581	0.0		2,356	0.0		1,100	0.0
資本合計			1,178,446	40.2		2,459,519	56.6		1,468,978	45.9
負債及び資本合計			2,931,214	100.0		4,344,340	100.0		3,201,634	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)			当中間会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)			前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)			
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	
売上高	1		3,387,176	100.0		3,820,000	100.0		6,995,154	100.0	
売上原価			2,469,077	72.9		2,668,557	69.9		5,095,112	72.8	
売上総利益			918,098	27.1		1,151,442	30.1		1,900,042	27.2	
販売費及び一般管理費			705,298	20.8		854,598	22.3		1,494,245	21.4	
営業利益			212,800	6.3		296,844	7.8		405,796	5.8	
営業外収益			12,623	0.4		12,772	0.3		24,852	0.4	
営業外費用		2		6,605	0.2		28,266	0.7		19,695	0.3
経常利益				218,819	6.5		281,349	7.4		410,954	5.9
特別利益		3		—	—		1,253	0.0		1,042	0.0
特別損失		4、5		237	0.0		—	—		13,016	0.2
税引前中間(当期) 純利益	2		218,581	6.5		282,603	7.4		398,979	5.7	
法人税、住民税及び 事業税		103,792			128,805			190,218			
法人税等調整額		14,673	89,118	2.7	10,188	118,617	3.1	15,714	174,504	2.5	
中間(当期)純利益			129,462	3.8		163,985	4.3		224,475	3.2	
前期繰越利益			388,049			587,501			388,049		
中間(当期)未処分 利益			517,512			751,487			612,524		

【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		218,581	282,603	398,979
減価償却費		39,626	45,166	88,638
貸倒引当金の増減額		309	1,253	20,974
賞与引当金の増加額		24,514	22,461	17,642
退職給付引当金の増加額		2,663	3,675	8,810
役員退職慰労引当金の増加額		2,000	1,600	4,400
受取利息		438	834	872
支払利息		3,772	1,790	6,030
保証料		1,251	728	2,121
株式上場費用		—	17,800	3,147
新株発行費償却		—	5,156	6,454
有形固定資産除却損		237	—	490
投資有価証券売却益		—	—	388
投資有価証券評価損		—	—	12,526
売上債権の増減額		43,996	337,330	126,699
たな卸資産の増加額		112,415	56,462	22,050
営業保証金の減少額		—	39,770	—
仕入債務の増減額		46,761	139,396	59,141
前受金の増加額		49,048	4,237	18,230
未払金の増減額		—	20,391	41,651
その他		18,141	5,788	52,630
小計		244,529	153,903	685,025
利息の受取額		438	643	872
利息の支払額		3,259	1,924	5,647
法人税等の支払額		107,594	128,180	169,633
営業活動によるキャッシュ・フロー		134,114	24,441	510,617
投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		—	700,000	—
有価証券の取得による支出		1	—	1
有価証券の償還による収入		100,919	—	100,919
有形固定資産の取得による支出		37,133	33,757	71,701
無形固定資産の取得による支出		25,059	59,236	40,366
投資有価証券の取得による支出		—	287,592	600
投資有価証券の売却による収入		—	—	988
貸付けによる支出		175	4,200	495
貸付金の回収による収入		2,620	3,040	4,345
保険積立による支出		8,941	8,941	17,882
敷金保証金の差入による支出		—	100	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		32,228	1,090,789	24,793
財務活動によるキャッシュ・フロー				
長期借入金の返済による支出		171,066	16,000	228,403
株式の発行による収入		—	850,443	188,545
株式上場費用		—	17,800	3,147
社債の償還による支出		—	100,000	—
配当金の支払額		16,450	30,300	16,450
財務活動によるキャッシュ・フロー		187,516	686,343	59,454
現金及び現金同等物の増減額		21,173	380,004	426,369
現金及び現金同等物の期首残高		966,951	1,393,321	966,951
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	1	945,778	1,013,316	1,393,321

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 _____ その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。 (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 (2) たな卸資産 商品 個別法による原価法によっております。 未成業務支出金 個別法による原価法によっております。	(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 商品 同左 未成業務支出金 同左	(1) 有価証券 _____ その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。 (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 商品 同左 未成業務支出金 同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間(3年)に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
3 繰延資産の処理方法	_____	新株発行費 支出時に全額費用処理しております。	新株発行費 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。 a 一般債権 貸倒実績率法によっております。 b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等 個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担に属する額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 (会計処理の変更) 従来、退職給付会計に係る退職給付債務の計算は、簡便法(数年に一度原則法による計算を行う方法)によっておりましたが、当中間会計期間から原則法により計算する方法へ変更しております。 この変更は、数年に一度の原則法による計算を行って簡便法が適正な退職給付債務の額から乖離する現象を補正する方法では、適正な退職給付債務の額から大きな乖離が生じてしまう事実が判明したため、退職給付に係る会計基準の趣旨に沿い、退職給付債務算定の精度を高め、退職給付費用の期間損益計算をより適正化するために行ったものであります。 この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比較し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は2,419千円減少しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 —————	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担に属する額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 (会計処理の変更) 従来、退職給付会計に係る退職給付債務の計算は、簡便法(数年に一度原則法による計算を行う方法)によっておりましたが、当事業年度から原則法により計算する方法へ変更しております。 この変更は、数年に一度の原則法による計算を行って、適正な退職給付債務の額から乖離する現象を補正する簡便法では、適正な退職給付債務の額から大きな乖離が生じてしまう事実が判明したため、退職給付に係る会計基準の趣旨に沿い、退職給付債務算定の精度を高め、退職給付費用の期間損益計算をより適正化するために行ったものであります。 この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比較し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は2,657千円増加しております。

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。	(4) 役員退職慰労引当金 同左	(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
5 ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 デリバティブ取引(金利スワップ取引) ・ヘッジ対象 借入金利息 ヘッジ方針 当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。 ヘッジ有効性評価の方法 リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが、3ヶ月TIBORで一致している。 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。 金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。 従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の判定に代えております。	ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性評価の方法 同左	ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性評価の方法 同左
5 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。	同左	同左
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年 8 月 9 日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6 号 平成15年10月31日)が平成16年 3 月31日に終了する事業年度より早期適用できることになりましたが、当中間会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。	—————	(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年 8 月 9 日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6 号 平成15年10月31日)が平成16年 3 月31日に終了する事業年度より早期適用できることになりましたが、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)
—————	(キャッシュ・フロー計算書) 前中間会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「営業保証金の減少額」及び「未払金の増減額」は、「その他」に含めて表示しておりましたが、表示をより明瞭にするため区分して記載しております。 なお、前中間会計期間における「営業保証金の減少額」は140千円、「未払金の増加額」は8,270千円となっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年 9 月30日)	当中間会計期間末 (平成17年 9 月30日)	前事業年度末 (平成17年 3 月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 219,086千円 2 担保提供資産 担保に供している資産は、次のとおりであります。 土地 95,570千円 対応債務は、次のとおりであります。 一年以内返済予定の長期借入金 73,337千円 長期借入金 20,000千円 計 93,337千円 3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	1 有形固定資産の減価償却累計額 286,241千円 2 担保提供資産 担保に供している資産は、次のとおりであります。 土地 43,306千円 対応債務は、次のとおりであります。 一年以内返済予定の長期借入金 20,000千円 計 20,000千円 3 消費税等の取扱い 同左	1 有形固定資産の減価償却累計額 255,193千円 2 担保提供資産 担保に供している資産は、次のとおりであります。 土地 95,570千円 対応債務は、次のとおりであります。 一年以内返済予定の長期借入金 36,000千円 計 36,000千円 3

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	前事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)
1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 438千円 受取運賃 11,146千円 2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 2,155千円 社債利息 1,617千円 保証料 1,251千円 3 _____ 4 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 237千円 5 固定資産除却損の内容は、下記のとおりであります。 その他(建物) 237千円 6 減価償却実施額 有形固定資産 30,697千円 無形固定資産 8,928千円	1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 643千円 受取運賃 7,653千円 違約金収入 3,150千円 2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 318千円 社債利息 1,471千円 保証料 728千円 新株発行費償却 5,156千円 株式上場費用 17,800千円 3 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入益 1,253千円 4 _____ 5 _____ 6 減価償却実施額 有形固定資産 31,048千円 無形固定資産 14,118千円	1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 872千円 受取運賃 21,912千円 2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 2,820千円 社債利息 3,210千円 保証料 2,121千円 新株発行費償却 6,454千円 株式上場費用 3,147千円 3 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入益 653千円 投資有価証券売却益 388千円 4 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 490千円 投資有価証券評価損 12,526千円 5 固定資産除却損の内容は、下記のとおりであります。 その他(建物) 210千円 工具、器具及び備品 279千円 計 490千円 6 減価償却実施額 有形固定資産 67,943千円 無形固定資産 20,695千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係 現金及び預金 945,778千円 現金及び現金同等物 945,778千円	1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係 現金及び預金 1,713,316千円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 700,000千円 現金及び現金同等物 1,013,316千円	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借 対照表に掲記されている科目の金額 との関係 現金及び預金 1,393,321千円 現金及び現金同等物 1,393,321千円

(リース取引関係)

前中間会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成16年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	15,574	16,554	980
合計	15,574	16,554	980

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	25,600
合計	25,600

当中間会計期間末(平成17年 9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
国債・地方債等	—	—	—
社債	208,068	206,800	1,268
その他	—	—	—
合計	208,068	206,800	1,268

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	28,942	28,080	862
債券	—	—	—
その他	15,574	21,001	5,427
合計	44,517	49,081	4,564

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	62,983
非上場外国債	100,210
合計	163,193

前事業年度末(平成17年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	15,574	17,429	1,855
合計	15,574	17,429	1,855

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	13,073

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末(平成16年 9 月30日)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

当中間会計期間末(平成17年 9 月30日)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

前事業年度末(平成17年 3 月31日)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)

関連会社がないため該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)

関連会社がないため該当事項はありません。

前事業年度(自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)

関連会社がないため該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)
1 株当たり純資産額 3,581円90銭	1 株当たり純資産額 1,805円81銭	1 株当たり純資産額 1,212円03銭
1 株当たり中間純利益 393円50銭	1 株当たり中間純利益 121円72銭	1 株当たり当期純利益 207円48銭
潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益 _____	潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益 109円99銭	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 _____
潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、新株引受権(旧商法第341条ノ8の規定に基づき発行された新株引受権附社債に係る新株引受権)及び新株予約権方式によるストックオプションに係る新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場・非登録であり、期中平均株価の把握が困難であるため記載しておりません。		潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、新株引受権(旧商法第341条ノ8の規定に基づき発行された新株引受権附社債に係る新株引受権)及び新株予約権方式によるストックオプションに係る新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場・非登録であり、期中平均株価の把握が困難であるため記載しておりません。 当社は、平成16年12月24日付で、1 株につき 3 株の割合で株式分割を行っております。 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の平成16年 3 月期の (1 株当たり情報) の各数値は以下のとおりであります。 1 株当たり純資産額 1,079円78銭 1 株当たり当期純利益 139円02銭

(注) 1 株当たり中間 (当期) 純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前中間会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)
1 株当たり中間純利益 中間損益計算書上の中間純利益 129,462千円 普通株式に係る中間純利益 129,462千円 普通株主に帰属しない金額 - 普通株式の期中平均株式数 329,000株	1 株当たり中間純利益 中間損益計算書上の中間純利益 163,985千円 普通株式に係る中間純利益 163,985千円 普通株主に帰属しない金額 - 普通株式の期中平均株式数 1,347,246株	1 株当たり当期純利益 損益計算書上の当期純利益 224,475千円 普通株式に係る当期純利益 224,475千円 普通株主に帰属しない金額 - 普通株式の期中平均株式数 1,081,932株
潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益 _____	潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益 中間純利益調整額 - 普通株式増加数 143,657株 (うち新株引受権 62,425株) (うち新株予約権 81,232株)	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 _____
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 新株引受権附社債 第 1 回無担保新株引受権附社債 新株引受権残高 260,000千円 行使価額 2,600円 潜在株式の数 普通株式 100,000株 ストックオプション(新株予約権方式) 行使価額 2,900円 潜在株式の数 普通株式 32,200株	希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 ストックオプション(新株予約権方式) 行使価額 11,392円 潜在株式の数 普通株式 40,000株	希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 新株引受権附社債 第 1 回無担保新株引受権附社債 新株引受権残高 65,000千円 行使価額 867円 潜在株式の数 普通株式 75,000株 ストックオプション(新株予約権方式) 行使価額 967円 潜在株式の数 普通株式 99,600株

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	
1. 平成16年12月 6 日開催の取締役会の決議に基づき、以下のとおり株式分割による新株式を発行しております。 (1) 平成16年12月24日をもって普通株式 1株を 3株に分割する。 分割により増加する株式数 普通株式 808,000株 分割方法 平成16年12月22日の最終株主名簿に記載された株主の所有株式数を 1株につき 3株の割合をもって分割する。 (2) 配当起算日 平成16年 4月 1日 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の当中間会計期間及び前事業年度における 1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりであります。		1. 平成17年 9月 1日開催の取締役会の決議に基づき、以下のとおり株式分割による新株式を発行しております。 (1) 平成17年11月18日をもって普通株式 1株を 3株に分割する。 分割により増加する株式数 普通株式 2,724,000株 分割方法 平成17年 9月30日の最終株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を 1株につき 3株の割合をもって分割する。 (2) 配当起算日 平成17年10月 1日 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間、前事業年度及び当中間会計期間における 1株あたり情報は、それぞれ以下のとおりであります。		1. 平成17年 3月23日及び平成17年 4月 1日開催の取締役会において、下記のとおり新株式発行を決議し、平成17年 4月 19日に払込みが完了いたしました。 募集方法 一般募集（ブックビルディング方式による募集） 発行する株式の種類及び数 普通株式 150,000株 （新株発行後の発行済株式数） （1,362,000株） 発行価格 1株につき 6,200円 引受価額 1株につき 5,704円 発行価額 1株につき 4,420円 （資本組入額 2,210円） 発行価額の総額 663,000千円 払込金額の総額 855,600千円 資本組入額の総額 331,500千円 払込期日 平成17年 4月19日 配当起算日 平成17年 4月 1日 資金使途 設備資金、運転資金に充当	
当中間 会計期間	前事業年度	前中間 会計期間	当中間 会計期間	前事業年度	
1株当たり純資産額 1,193円97銭 1株当たり中間純利益 131円17銭 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 — 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益については、新株引受権(旧商法第341条ノ 8の規定に基づき発行された新株引受権附社債に係る新株引受権)及び新株予約権方式によるストックオプションに係る新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場・非登録であり、期中平均株価の把握が困難であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 1,079円78銭 1株当たり当期純利益 139円02銭 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 — 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、新株引受権(旧商法第341条ノ 8の規定に基づき発行された新株引受権附社債に係る新株引受権)及び新株予約権方式によるストックオプションに係る新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場・非登録であり、期中平均株価の把握が困難であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 397円99銭 1株当たり中間純利益 43円72銭 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 — 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益については、新株引受権(旧商法第341条ノ 8の規定に基づき発行された新株引受権附社債に係る新株引受権)及び新株予約権方式によるストックオプションに係る新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場・非登録であり、期中平均株価の把握が困難であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 601円94銭 1株当たり中間純利益 40円57銭 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 36円66銭 — —	1株当たり純資産額 404円01銭 1株当たり当期純利益 69円16銭 — 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、新株引受権(旧商法第341条ノ 8の規定に基づき発行された新株引受権附社債に係る新株引受権)及び新株予約権方式によるストックオプションに係る新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場・非登録であり、期中平均株価の把握が困難であるため記載しておりません。	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-------------------------|--|---------------------------|
| (1) 有価証券届出書の
訂正届出書 | 平成17年3月23日に提出した有価証券
届出書に係る訂正届出書であります。 | 平成17年4月4日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券届出書の
訂正届出書 | 平成17年3月23日に提出した有価証券
届出書に係る訂正届出書であります。 | 平成17年4月12日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 有価証券届出書の
訂正届出書 | 平成17年3月23日に提出した有価証券
届出書に係る訂正届出書であります。 | 平成17年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 有価証券報告書及
びその添付書類 | 事業年度（第38期）（自 平成16年4
月1日 至 平成17年3月31日） | 平成17年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第
19条第2項第2号（新株予約権の発行
）の規定に基づく報告書であります。 | 平成17年9月5日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 有価証券報告書の
訂正報告書 | 平成17年6月29日に提出した有価証券
報告書に係る訂正報告書であります。 | 平成17年12月12日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年 3月18日

株式会社ソフトクリエイト

取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 渋谷 道 夫 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 和田 栄 一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソフトクリエイトの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第38期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ソフトクリエイトの平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券届出書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月16日

株式会社ソフトクリエイト

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渋谷 道 夫 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 和田 栄 一 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソフトクリエイトの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第39期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ソフトクリエイトの平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。